

令和6年度
第1回世田谷区防災会議

令和6年9月9日

午後 6 時30分開会

○危機管理部長 皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから世田谷区防災会議を開会いたします。

私は、進行を務めさせていただきます世田谷区の危機管理部長の◆◆でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ここからは着席をして進行させていただきます。

初めに、いくつか連絡事項がございます。まず、1つ目でございますが、今回より会場出席のほかに、オンラインでの出席をされている委員の方がいらっしゃいますので、御承知おきいただければと思います。次に、2つ目になりますけれども、オンラインで出席されている方への連絡事項になります。カメラにつきましては常時オンにさせていただいて、マイクにつきましては、発言時のみオンにさせていただきますようお願いいたします。最後に、3つ目ですけれども、会議中は会議内容の記録として写真撮影を行いまして、必要に応じて議事録と合わせて、区ホームページ等にて公開する予定となっておりますので御了承いただきたいと思ひます。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。会場出席の方々には机上にお配りしております。まず、次第。次に、資料1、世田谷区地域防災計画[令和7年修正]（素案）について。続きまして、資料2、（素案）概要版、資料3-1、（素案）本編①、資料3-2、（素案）本編②、資料4、（素案）新旧対照表、資料5、世田谷区防災会議委員名簿、資料6世田谷区防災会議条例を配付しております。

なお、オンライン出席の方々には、事前に同じ資料をメールにて送付しております。適宜画面でも共有させていただきます。

会場出席の方の資料3-1、資料3-2及び資料4につきましては、冊子にて配付してございます。なお、冊子につきましては、会議終了後、回収させていただきます。後日内容を確認されたい場合は、区ホームページにて掲載しておりますので、そちらで御確認いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。また、受付におきまして座席表を配付してございます。会場出席の方々で資料等につきまして不足がございましたら、手を挙げていただきまして、お近くの係員までお知らせいただきたいと思ひます。資料の不足はいかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

それでは、次第2、世田谷区防災会議の会長であります世田谷区長の◆◆より御挨拶を申し上げます。会長、お願ひします。

○◆◆区長 皆様、こんばんは。世田谷区長、◆◆です。本世田谷区防災会議会長として御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方、大変お忙しい中、この防災会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本年は、元日から能登半島地震におきまして大変甚大な被害が出ております。いまだに倒壊した家屋等が非解体、まだまだ残り多い状態だと聞いております。一方、我がこの首都圏東京においても、直下型地震への対応が大変急務であります。先日は南海トラフ地震の注意と警報が初めて出たところでございます。東京都は、令和4年に新たに首都直下地震等による東京の被害想定を公表しまして、令和5年には、新たな被害想定に基づきまして東京都地域防災計画を修正いたしました。この修正を受けて、区では、令和6年3月の世田谷区防災会議におきまして修正方針及び修正の重点検討項目を決定いたしました。修正素案において、東京都の新たな被害想定に伴う区の被害想定の変更、前回、令和3年修正以降の各種防災関連施策の進捗や修正の重点検討項目に基づく検討結果の反映などを行ってまいりました。災害に対して迅速に対応し、区民の生命財産を守るため、このたび地域防災計画の修正素案を取りまとめさせていただきました。よろしく御審議をお願い申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○危機管理部長 続きまして、前回の防災会議から17名の委員の方々が変更になっております。御紹介につきましては、時間の都合上、資料5の委員名簿の配付をもって代えさせていただくことといたしまして、個別の御紹介については割愛させていただきます。委員名簿の委員氏名欄のお名前の横に星印のある方が変更のあった委員の方々です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、網かけの方のほか、本日、東京都下水道局南部下水道事務所長の◆◆様から御欠席の御連絡をいただいております。また、代理氏名の欄にお名前がある方につきましては、代理の方に御出席をいただいております。オンライン出席の欄に丸がある方は、本日オンラインの出席となっております。

続きまして、次第3、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会長であります◆◆区長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○◆◆区長 それでは、これから議事進行を務めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、進め方に関してでございますが、最初に事務局から御説明をいたします。その後、各機関の皆様方から補足の説明などがございましたら御発言をいただき、その後、質

疑に入らせていただきたいと思いますと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

ではまず、議事(1)審議事項でございます。世田谷区地域防災計画[令和7年修正](素案)について、事務局より説明をしてもらいます。

○事務局(防災計画担当副参事) それでは、世田谷区地域防災計画[令和7年修正](素案)について御説明をいたします。

まず、お手元の資料1を御覧ください。A4の1枚です。1の主旨にあるとおり、国や都の修正計画や新たな被害想定を踏まえるとともに、この間の区におけます各種防災関連施策の進捗等を反映し、このたび素案を取りまとめております。

2修正方針及び修正の重点検討項目についてです。今回の計画修正においては、記載のとおり、修正方針及び修正の重点検討項目を定め、修正に取り組みました。なお、庁内の検討及び修正作業の結果、令和6年3月の世田谷区防災会議で決定しておりました修正の重点検討項目に、ペット同行避難を追加しております。

続いて、3計画修正(素案)の内容ですが、概要版を使いまして、今回の計画修正のポイントについて御説明いたします。資料2、A4ホチキス留めの資料を御覧ください。

まず、4ページ2の(3)修正のポイント(重点検討項目)を御覧ください。今回の修正ポイントは、重点検討項目に応じて6つあります。

まず、1つ目のポイントは、在宅避難の推進です。避難者多数による指定避難所の密集を回避し、適切な運営を可能とするため、在宅避難に必要な知識や準備についてのさらなる周知啓発、支援を行うとし、防災啓発物の配布や啓発イベントの継続的な実施、災害時における在宅避難者に対する支援として電力提供施設、充電スポットと言いますが、こちらの設置などについて計画へ反映しております。

次に、2点目のポイントとしまして、避難行動要支援者対策です。令和4年4月に改定しました世田谷区避難行動要支援者避難支援プランに基づきまして、避難行動要支援者の安否確認・避難支援、避難生活の支援等の取組みを推進し、避難行動要支援者への支援体制を一層強化していくとし、個別避難計画作成件数の増加に向け、避難支援者や福祉の専門職等との連携、要配慮者に対する業務に精通しています居宅介護支援事業者等への業務委託の実施について、計画へ反映しております。

3つ目のポイントとしましては、物資供給体制の整備です。災害時における物資の確実な確保と供給体制の構築を行っていくとともに、3日分の食料等備蓄物資の保管スペースの確保や要配慮者などの多様なニーズに対応できる準備を進めていくとし、物流事業者等

の専門性をいかした物資配送体制の実効性の向上や物資管理体制の整備、備蓄物資の保管スペースの確保について、計画へ反映しております。

4点目のポイントは、災害時医療救護としております。保健医療福祉総合プラザにおける災害医療対応の体制強化を図るとともに、実現可能な初動医療体制の構築を行うとし、医療救護本部への地域BWA通信機器等の配備、また、保健医療福祉総合プラザにおける関係機関との連携協定締結、緊急医療救護所や避難所救護所の整理、自衛隊中央病院との連携に向けた調整などについて、計画へ反映しております。

5点目のポイントとしましては、共助の推進です。自分たちのまちは自分たちで守るという意識の啓発、また、防災訓練の実施、地区防災計画の検証や取組みを推進し、地域防災活動への区民の積極的な参加を促進していくとし、避難所運営委員会等や地域・地区への支援、マンションの防災力向上に向けた説明会等による啓発の実施、自主防災組織設置の働きかけなどにつきまして、計画へ反映しております。

最後、6点目のポイントとしましては、ペット同行避難としています。ペット防災に関する普及啓発を実施するとともに、在宅避難を前提としつつ、ペット同行避難を考慮し、指定避難所におけます受け入れ態勢を整備していくとし、動物の飼い主に対しての平常時からの普及啓発や職員を対象としました獣医師等による研修、被災動物ボランティアの活用、避難所運営訓練におけますペット同行避難場所の確認などについて、計画へ反映しております。

計画修正（素案）の内容についての御説明は以上になります。

改めまして、資料1にお戻りください。裏面の4その他についてです。(1)に記載のとおり、今回修正より計画本編を分冊しております。また、(2)のとおり、本編①【震災編】につきましては、記載内容の集約・簡素化を行い、構成を一部変更しております。また、その他、修正の詳細につきましては、資料3-1の本編①及び資料3-2の本編②、資料4の新旧対照表を御覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○◆◆区長 以上6点にわたって修正の重点検討項目を説明させていただきました。ここで、各関係機関の御出席されている方々から、補足の説明等がございましたら、会場出席の方は挙手で、また、オンラインで出席されている方は、手をあげるボタンをクリックすることでお知らせいただきたいと思います。補足説明がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○◆◆委員 資料2の④災害時医療救護ですが、うめとびあ内に初動医療体制の構築を行いますと書いてあって、何度も確認をしているんですが、これは指示、指揮命令系統を置くということで、もううめとびあに医療救護の体制は置けないよねという話で何度か確認していると思うんですがここ、医療救護所は置かないという認識でよろしいですか。

○◆◆区長 事務局、いかがですか。

○◆◆委員 医療救護は行わないという話になっていたと思うので、こう書かれてしまうと、区民がうめとびあに集まってしまわないんじゃないかと思うんですが。

○危機管理監 実際には、うめとびあは医療救護の指揮本部と考えておりますが、現在世田谷保健所とも検討してまして、うめとびあは休日夜間の診療なんかも行っていますし、その脇にはリハビリテーションセンターがあって、ドクターもいるわけなので、実際に発災したときに、全く診療しないよということが成り立つかどうか。付近の方々は、あそこは休日夜間診療もやっているところだから何とかしてくれるだろうと行って駆けつけてくる場合もあるので、その辺についてはどうしようかということで、現在、保健所と連携を取って検討していますので、ぜひ先生方のお知恵を、御指摘を拝借しながら一番有効な、ただ、現段階で描いているのは医療救護の指揮本部。医療コーディネーターはあそこに参集していただいて、世田谷区内のどこに何の医療が不足しているのかの調整をしていただいて、目黒、渋谷、世田谷の3つの2次医療圏の東京都の本部が都立広尾病院にありますので、そこと実際連携を取りながら、DMATの応援要請をしていただいたり、あるいはこういう医療資源が少ないのでこうやってもらいたいという、世田谷区全体の医療救護の指揮を執ってもらいたいと現段階では考えております。一番よりよい方向に向かって、さらなる議論を重ねていきたいと考えております。

○◆◆委員 では、検討中ということでもいいですね。

○◆◆委員 いつもお世話になっています。今ちょっとお話に出ていましたうめとびあの初期救急に関するお話なんですが、正直あそこで災害時に何かできるかという、何もできることはないと思います。それは、そもそも資材も何もないし、機材もない。あの中で何かできるということはまずはないと思っています。

先ほどお話しにありましたリハビリテーションセンターに人が集まるんじゃないかというお話もありましたが、それを言い始めると、全ての医療機関、同じことが起こると思います。全ての医療機関において、そのゲートコントロールというのは必要になると、先ほど管理監がおっしゃったようなことが起こり得ます。それは、おっしゃるよう

に、周りのみんながその病院に行けばいいと思うから、それを今後どうしていくかということは考えなくてはいけないと思っています。だから、緊急医療救護所が、今回、自衛隊中央病院も開設されましたように、そういった形で今災害支援病院と言われている、いわゆる災害病院以外の病院の皆さんに御協力していただいて、私、今回持ってくるときに資料を見ながら考えていたのは、やっぱり今後どう、ほかの区でよくやっているグループングですね。災害の拠点病院とか支援連携病院を中心にいろんな支援病院が混ざって、例えば災害発生時にベッドが全部開いているかということ、そういうわけじゃないわけですよ。いくら災害拠点病院だとしても。

そういったところに、もちろん災害の発生直後、急性期、超急性期においてはなかなか難しいけれども、ちょっと落ち着いてきたら患者さんを後方に出す、リハビリテーションでそういった患者さんを受け入れてもらい、かつ拠点病院で重症者を受け入れるといった1つのグループをつくって、急性期それから回復期病棟もうまく使えるように、回せるような、そういったイメージをどんどんつくっていかないといけないのかなと。

ちょっと話が飛んじゃいますけれども、今この新しい防災計画は非常によくできているなど私は思っていて、ただ、そこはあくまでも災害発生時からまだ超急性期までの話しかできてなくて、そこから先の話をもうちょっと詰めていかないといけないと思っています、それは避難所救護所の話もそうですし、あとは受け入れ、先ほどDMATという話もありましたけれども、DMATは直接拠点に向かうので、我々は多分JMATとか、あるいはDHEATとか、そういった受援態勢をきちんと作りつつ、おっしゃるような病院に集まってくる人たちの対処を考えていかなければいけないと思います。

○◆◆区長 御意見として。

○◆◆委員 すみません。後から来たもので。

○◆◆区長 うめとぴあについては、福祉医療、災害時にはまさに医療の指揮棟になるということで設置いたしました。ただ、発足した当初にコロナの時期に相当したということもありまして、まだ、初期の段階でどのように具体的に受けるのかということについて、これから詰めて、実地訓練などもやる予定だと聞いておりますので、また、今出していただいて、その後、災害長期にわたるという中でどういう役割を果たしていくのかについては検討していくということでございますので、今の御意見を受け止めさせていただきたいと思います。

いろいろ御意見はあると思うんですが、関係機関の御出席者の中で補足なり、ここにつ

いて大事だという点がありましたらお願いします。

○◆◆委員 今、世田谷区医師会の◆◆先生からもお話があったことと一部重複いたしますが、うめとぴあの反対側に、最初、平成15年に初期救急診療所と薬局が伴って出たわけですけれども、今うめとぴあ内に移ったのは2020年、コロナがちょうど始まったときでございますが、最初は小児だけに特化した初期救急診療所で、基本的に医師会の先生方のお考えも、もともとはふだんのかかりつけの小児科の先生、また、今は日曜と祭日に関しては大人もですが、もともとかかりつけの先生にかかるということで、小児などは1日分を処方するというスタンスでございますので、場所もそう多くないですし、備蓄は少のうございます。

ということで先ほどの話と関連をすると、やはりおっしゃるとおり、いざとなったら、そこも頼る区民が出てくるのは当然だし、なかなか医療機関として断るとするのは難しいかもしれないんですけれども、現状の構えでは、災害発生時の対応は、◆◆先生もおっしゃるとおり全く難しいんだろうと。まず医師が難しければ処方も難しい。それから、薬に関しても、例えば熱が出たときの薬、それから風邪を引いて抗生剤はあまり今先生方は御処方されませんが、少しはございますけれども、多くの区民に対応できる分はないので、災害に備えて施設としてそれを使うという考え方は、どう考えても否定できないと思うんですけれども、その備えとして、別途、区長がおっしゃったようにお考えをいただかないと難しいかなというのが正直な現状でございます。

○危機管理監 医療に関しては、超急性期72時間と、復旧期、復興期というのがあって、急性期はどうしても公助も被災していますので、急性期に被害拡大阻止と、助かる命は必ず助けるという姿勢で、以前、◆◆委員の論文にも書いてあったんですが、世田谷区は医療が西に偏在していると、東はちょっと不足しているんだということで、今回ようやく自衛隊中央病院とも連携ができるようになってきて、そういったことを踏まえて、東側の医療提供についてはどうするのか、うめとぴあの位置づけというのをきちんと議論して構築していかなくはいかぬと考えています。

それは、保健所と連携しながら先生方のアドバイスをいただいて。医薬品についても、おおむね3日間を目安にどこかに備蓄していただくか、今、市中に出回りにくいような医薬品もあると伺っていますので、救急医薬品の分類をきちんとして、3日間、何をどこに備蓄していくのかというのもきちんと確立をして、それは地域防災計画に位置づけていきたいと考えております。

○◆◆区長 素案でございますので、今出されているうめとびあで現状できること、そして、今後どういうふうに長期スパンの中で位置づけていくかどうかということについて、なお検討を重ねていき、全体合意の下でしっかりしたものにしていきたいと思います。

ほかの点では補足意見はございますでしょうか。

○◆◆委員 私たちの考えるところは当然の急性期なんです。いわゆるいろいろなインフラがある程度整って、設備が使えるよねと、そうではなくて、1日目、2日目、3日目、その間、要するに我々は自分たちの自助、共助でこの間は耐えなければいけないだろうと。そうすると、当然のことながら倒壊家屋もあるかもしれない、救出かも分からない、それから初期消火もしなければいけない、避難所も開設しなければいけないという中において、ある意味役員を分散させてやる。救助活動ができない人間は避難所の開設に行ってくれというやり方になるとなってくると思っているんですが、その救出した人間、つまり私たちはその人間を死傷者として扱うわけなんです。つまり死者としては扱えないわけです。どこかでそれを判断してもらうところに連れていかなければいけないんですけれども、そういう面で、各地域地区でどこに連れていけばいいんだよということはある程度明確にしていただけでないかなと。先ほどの話じゃないけれども、今だったら、うめとびあにみんな連れていこうかという話になるんです。

一応各町会は、そのためにリヤカー、担架を結構用意しているんです。担架だけで我々が運べるとは思っていません。リヤカーに担架を乗せて、それで1人で1人の分は運べるよねという中において、じゃ、どこに運べばいいのかというのが、現状明白ではありません。その辺が今日は分かれば、分かるような形にしてもらえればなと思っております。

○◆◆区長 分かりました。補足意見と同時に質問でもあるということで捉えてよろしいですか。

○◆◆委員 そうですね。

○危機管理部長 今、御意見いただいた死傷者の方々について、地域の方々がどういうふうな形で共助をしていくかということについては、遺体の関係のことについては地域防災計画のところでは整理しておりますが、まだその前の段階でというところでは、なかなか難しいところもあります。いろいろ混乱した時期に、どういう形でそういう方々、共助で手を差し伸べていただいた方々、活動についてどういうふうな形のもが一番いいのかというのは、いただいた御意見を踏まえて、さらに整理させていただきたいと考えておりますので、まだ素案の段階ですので、これからそこら辺についても、どういう整理の仕

方があるのかということを検討させていただきたいと思っております。

○◆◆区長 素案なので、今の御意見も踏まえて、そこをなるべく明確にしていきたいということでございますけれども、よろしいですか。

一応、補足意見で伺ってきているんですが、補足意見で何かございますでしょうか。質疑は後からやりますが、補足意見はもうないということでもよろしいですか。

では、このまま質疑に移っていきたいと思いますが、質問なり、御意見を含めて、どうぞ。

○◆◆委員 私どもは町会でごさいますして、避難所を開設する側です。世田谷区が在宅避難を打ち出してもらったということは大変よかったなと思っています。そういう中で、避難所に500人の人が入ったとしますね。それで、そこに3日分の食料があるわけです。その3日分、ここにも実際3日分の食料と書いてあるんですけども、我々は地域の中では、1週間から10日は何も来ませんよと。ですから、その間を在宅避難で頑張ってくれという話をしているんです。ですから、その間は来ないという考えでやっているんです。ここには3日と書いてあるんです。3日というのは昔の話ですよ。昔そういう話があってまさかまだ3日分しかなくて、前は4日分からは東京都からの物資が来ると言ったんです。それで、本当に来るのかというのがあって、そうしたら、多分来ないだろうという話があったんです。

ここのところで、正直言って、避難所は500人入ったら3日分はすぐ終わっちゃうんですね。もっと入ったら、早く終わっちゃうわけですけども。ここのところで、後の物資を、結局道路が開通していないですから、外から来るわけじゃなくて、ヘリコプターがあったら都庁かどこかの備蓄しているやつを持ってきてその場所に下ろして、そこへみんなが取りに行くなんていう話もあったんですけどもね、ここのところが全然明確ではなかったなと思うんですね。ちょっとここのところを教えてくださいたいと思います。

○◆◆区長 大変重要な点で、特に発災の被害状況によってこれは違ってくると思いますが、道路が通行できる場合、全く困難な場合、いろいろあると思いますが、現状をちょっと答えていただけますか。

○危機管理部長 今、委員からお話がありました物資の供給につきましては、発災後3日間は、区の備蓄物資、それから都の備蓄調達物資でカバーをするというような仕組みというか、考え方になっています。その後、4日目以降については、これは国とかからの支援物資を避難所に供給配送していくという考え方になっておりまして、今区では物資配送計

画ということで発災時の物資供給が確実かつ効率的、迅速に各避難所に配送できるようにということで、国の考え方、それから都の考え方も踏まえまして、そういう計画をつくって確実な配送をしていこうということで今考えているような状況です。

○◆◆委員 現状、例えばちょっと前段になりますが、今の避難所に駆け込む割合、1日目、2日目、3日目それぞればらつきがあるんですが、平均的に20%かなというところは、東京都の被害想定から世田谷の避難想定ができているんですが、東京都の被害想定がどういうところから20%前後という数字が来たのかというと、業者に頼んでランダムに調査した結果だと。例えば今日みたいな日に、一般的家庭に電話をして、あなたのところはどうするかとやれば、私のところは避難所に行かない、家にいますよという人が多いんだろうけれども、例えば元旦の能登の地震の2日目にやったら、圧倒的に避難所に行きますという人間が増えるはずなんですよ。現実的に、熊本地震にしても、鳥取にしても、80%が避難所に駆け込んだと。入れないから公園だとか畑の中にテントを張ったり、車を置いたりして、エコノミー症候群と闘いながらやったというのが現実で、今までの災害の前例なんですよ。

1つの救いは、東京というのは7割の都民がアパートじゃなくてマンションに住んでいると。マンションだったら建物は壊れないよねということになれば大分そういう面で条件は違うんですけれども、そういう意味でパーセントがどうのこうのではなくて、在宅避難をしてもらおうじゃないかということが必要なんですけれども、現状で在宅避難をもらうためには何が今の状態で欠けているかということ、そこに住んでいる人間が、私の家は大丈夫です、私の家は今晚泊まれます、家で眠れますと言って自信を持って寝れるかどうかなんです。不安だったら大勢いるところに行きたいのは当たり前。

そういう面で何が違うかということ、夜はブラックアウトになる、確実に余震が来るという中において、家が倒れている、倒れていない、なおかつ3.11のときに、私はたまたま東京にいなかったんですが、帰ってきて女房にどうだったのかと聞いたら、あのときは震度5なんでしょうけれども、家が壊れるかと思ったと。私も町会の役員会で、日本人というのは非常に穏やかで何も言わないのが、うちの女房がこう言っていたと言うと、防災部長から何からこっくりこっくりうなずいて、いや怖かったですと。それが、今度来るのは6強だという話をすると、みんな大丈夫なのかという話になってくると、全然条件が違ってくるんです。

そういう中において、自分の家が大丈夫なのかということに対して、今単純に、築何年

の家ですか、要するに基準がいつの基準ですかということをやりますけれども、その基準で順番にやっていいんだらうかと。それでは、僕はおぼつかないだらうと。それよりも不安を払拭するには、まず今の段階で、お宅の家は何年だらうけれども、今どういう状態だよということを住民に理解してもらうことが非常に重要なんです。

それと、もう一つは、今度我々が迎えるのは直下型の地震です。単に横揺れではなくて、下から突き上げられる地震。神戸のときの記録にしても、中越地震のときの記録でも、ブラウン管のあの重いテレビが3メートル飛んだとか、神戸のときは、灘浜に外にいた人間が、150キロの冷蔵庫3つが10メートル飛んだ、話半分にしても5メートル飛んだとしても、そんなのが飛んできて下敷きになったらアウトだよねと。医師会の方にもお聞きしたいんだけど、薬品にしても何しても飛び上がるんだよという形のあれができていんだらうかなという問題も含めて、各家庭もあれですけれども、1件1件に対して丁寧なやり方をしていかないと、在宅避難にするよといっても、肝心なときには相当避難所に駆け込んでくるだらうなど。

特に私のところは木造家屋の密集地みたいなんです。要するに環七と環八の間で一番怖いのは火事なんです。度々町内にも言っているんですが、当然のことながら、自分たちで、あなたがスタンドパイプで初期消火をしない限り隣が燃えたら間違いなく燃えるからねという話を今している。ですので、私ども町会もまた今年も2台スタンドパイプを用意しまして、一応町会で12台を町内に、消火栓の近くに置いています。

ただ、いずれにしても、火事については、町会の境界だから隣の町会が来たらあなたの町内には入らないなんていうことはあり得ないので、いわゆる何が必要かといったら共助なんですね。町内の共助だけではなくて、地域の共助、もっといけば市町村同士の関係の共助も含めて非常に重要なはずなんですね。

今回特に能登の一つの教訓として、トレーラートイレというものを、20市町村が共助の中で寄越したと。新聞記事ですから、20市町村といって、20市区町村とは言っていません。つまり区ではどこも持っていなかった。今は持っているところがありますけれども。そういう形の中でお互いに助け合おうね、日本全国で助け合おうねとしない限り、この災害大国の日本がなかなか収まること自体が難しいんじゃないか。自助なくして共助はない、共助なくして急性期の災害を乗り越えることはできないんですよ。

途中にも書いてあると思いますけれども、共助をどうやってつくるかなんですね。お互いに助け合わなければできません。ましてや、日本の看板といったら東京ですよ。東京の

中で最大都市が世田谷区なんですよ。この文章の中において、避難所はひどいよ、条件がひどいよと明白に書いている。ひどいのをなぜ直さないんだろうと。そのぐらいのことをやらなければ、大正時代の関東大震災のときからどれだけ進歩したのかといたら、ほとんど進歩していない。台湾は、6年前は日本と同じようなものが、今年の台湾は3時間で避難所が開設されている。そういうところが、私たち住民として一番欲しいところです。

○◆◆区長　たくさん大事な御発言内容だったんですけども、1つ在宅避難を呼びかけても、実際に余震等があると不安なので、やはり避難所に多くの方が殺到するんじゃないかと。そのために、いわゆる築何年という外形的な部分だけではなくて、もう少し丁寧な評価というか、そのあたりの情報提供、在宅避難の条件について答えてもらえますか。

○危機管理部長　今、在宅避難については、この間、課題として取り上げて、今回の地域防災計画の修正の中でも、大きなテーマとして重点検討項目にしています。やはり区民の方々が、不安だということで避難所に殺到するということで、やはり在宅避難をどうしたらいいんだろうかという御意見を多くいただいていますので、まず、昨年度の在宅避難のすすめというんですか、震災時にはどうしたら在宅避難ができるのかということの啓発冊子を全戸配布しました。今年は防災カタログギフトということで、備蓄もしていただかないとなかなか在宅避難はできませんよということで、在宅避難の支援の事業もさせていただいておりますが、在宅避難については、引き続き、継続的な周知啓発が必要だと考えています。その中で、いろいろ疑問に思われているようなことについても丁寧に説明しながら、区民の方々の在宅避難に向けた意識を高めていきたいと考えております。

○◆◆区長　ほかに何か御質疑はございますでしょうか。

○◆◆委員　世田谷消防署長の◆◆です。私は、資料1の2についての意見と質問になります。修正方針の最初の丸ポツのところに、新たな被害想定の内容がございまして、これを踏まえて重点項目のほうを足されたと理解しておりますが、東京都が示した被害想定によりますと、焼損棟数約2万棟、これは23区の中で最も被害が大きい状態になっていたり、死者数が645人発生しているうちの火災によるものが398人発生するとされております。これも東京都内では一番多い数になっておりまして、火災による負傷者も1738名、これは東京都の23区の中でやっぱり最も多い数という状況になっております。

修正項目を見たときに、こういった内容は共助の推進の部分に当たるのかなと思うんですが、具体的に資料2の中を見たときに、共助の推進の中に、必ずしもこの部分に触れるような、対策になるような部分が載っているようには、ちょっと読みづらいところがござ

いまして、どちらかという東京都の被害想定の中では、感震ブレーカーの設置率を増やしたり、初期消火率の向上をすることがこういった被害を低減させることになるかと述べられておりますので、多分この厚い資料の中を全部読んでみますと、そういうことに取り組まれている内容はきちんと入っているとは思いますが、この重点の中でも、できれば共助の部分にそういった部分を足していただいたほうが、都民といいますか、世田谷区民の方も理解がしやすいのではないかと思いますので、そのような視点も加えていただきたいと思います。

○危機管理部長　今回、やはり今お話のありました火災での被害が大きいということで、かなり東京都のほうでも出火防止について記載されています。この重点検討項目の概要の中ではその部分について明確にちょっと触れてはいなかったんですけども、本編の中では、出火防止対策についての記述もさせていただいています。ですので、ちょっと今御意見をいただきましたので、重点検討項目の中の書きぶりというんですか、そこら辺についてはもう少し新たな被害想定を踏まえた対策が見えるような形で検討させていただきたいと思えます。

○事務局（防災計画担当副参事）　第2章第3節、60ページの上のほうに⑤ということで、地域地区への支援強化ということで、今御質問いただいて、部長からも説明がありましたけれども、「新たな被害想定や防災塾等」ということで、記載は御指摘があったように何割というところはないんですけども、こういう考えで記載はしております。もう少し具体的な表現につきましては、また検討したいと思います。

○◆◆委員　先ほど言いました避難所の問題なんですけれども、もう1点、マンションの問題がありまして、我々、避難所というのは大体500人という話で対応するわけなんですけれども、それ以上来ても本当に受け入れが困難だというのがあるんですね。それで、さっき言った食料の問題もありますけれども、あと問題なのは、在宅避難はこれから世田谷区にどんどん進めていってもらって、浸透してくると思うんです。例えば家屋が倒壊して、もううちに住めないからという人が入ってくる、それが原則だろうと思うんですけども、問題は地域に大きい高層マンションがあるんです。

例えばうちのそばには29階建ての大きいマンションがあって、1600人とかの人数がいるんですね。そこは町会にも入っていないし、要するに治外法権なわけです。全然できませんで、そこでどういったことをやっているのかと聞きましたら、避難訓練もやっていないし、マンションの理事長も1年ごとに交代していて、まるきりそんなことは誰も話してい

ないんですね。そこの管理会社も特にそういった防災のことを考えていなくて、それで、何かあったら避難所に行きますからお願いしますと言うんですよ。町会に入っていないなくても別に構わないでしょう、まさかおたくは町会に入っていないから来るなどとは言わないでしょうと、そういうあんばいなんですね。だから、私はこれを聞いて、どういうふうに対応するのかなと思うんです。たまたま1600人のマンションで、もしそれが分散して3か所ぐらいに行っても、500人も行ったらもうすぐいっぱいですよ。あふれちゃうわけです。そういうところも対応を、我々が言ってもなかなか対応しないんです。それで世田谷区にお願いするしかないんですけれども、これは前からお願いしている話なんですけれども、その対応がどのくらい進んでいるのかなという疑問があるんです。ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

○◆◆区長 在宅避難の際の大きな課題として、比較的大型のマンションでも、例えば地元の避難訓練等々に参加がなかなかできていないというか、情報回路が具体的にあまりないというところで、本当に理解していただけるだろうかという点は議論してきたところですが、事務局からお願いします。

○危機管理部長 今お話いただいたマンションの防災のことについては、我々も非常に大きな課題だと考えておまして、今回の地域防災計画の修正の中でも、マンション防災ということをして1つの項目として打ち出しています。今、世田谷区の中で区内の居住世帯の約5割がマンションにお住まいということで、マンションの耐震化がされているところは、在宅避難ができるだろうということで、そういう可能性が高いと思われまので、ぜひともそこは在宅避難についての理解を深めていただくというようなことだとか、それからマンション内でも自主防災組織というんですか、そういうことを立ち上げていただいて訓練に参加していただくとか、そういうことをこれからもっともっと個別のマンションに働きかけていかないといけないと考えています。

マンションの居住者の方々だとかそれから管理組合の方々に対して、そういうような丁寧な説明をさせていただくとか、自主防災組織への働きかけをすることによって、何とかマンションの防災力を高めていきたいということで、ひいては避難所への避難、密集を回避できるようなことで進めていけないだろうかということで、今、鋭意検討しているところで、地域防災計画の中にもそういう記述を1項目設けさせていただいているという状況です。

○◆◆区長 項目に挙げていますが、これを本当に具体的に進められるように、また、素

案に対して、より有効な手だてを盛り込んでいけるようにしたいと思います。

○◆◆委員 私のところの町会というか、地区は、日大の文理学部という大学がありまして、私の町内にも学生が結構入っています。一応、区としては大学との連携、そういう場合、共助というか、お互いに助け合うことに入りますよという話になっていますが、それはそこにいる学生の中の何割か、多分、部活の合宿している人間だろうと思うんですけども、一般学生については、マンションという名前の2階建てのアパートに入っている人間が備蓄しているとは思えない。当然のことながら、水もない、トイレもないといったら、避難所に駆け込んでくるしかない。そういう人間に対してどのくらいどういう共助をしなければいけない。それには、僕は大学と打合せをしたいという話をしているんですが、そういう難しい問題が、いわゆる区の基本台帳に載っていない人間です。単身赴任の人間も、住所を移してなければ区民の基本台帳に載っていない。それをどういうふうにして取り込めるか、取り込められないだろうかという問題。

それと、先ほどの共助の中で、59ページにも明記されているんですけども、地域防災リーダーを育成するというのもう何年も前からやっていることなんですけども、私も最初の100人の中の1期生の地域防災リーダーになりました。300人が地域防災リーダーですが、今、北沢地域で地域防災リーダーを集めたら1桁なんです。それだけ人数が減っている。地域防災リーダーを育成ということ自体がおこがましい。そういう意味で、逆にどこでリーダーを任命できる。私の町内でも任命したい人がたくさんいるんですけども、勝手に任命するわけにいかないんですけども、せっかく書いてあるんですから、実際に増やす方策をつくっていただければと思っています。

○◆◆区長 1点目の大学に関しては、世田谷区内に約17の大学、日本大学文理学部のような大きな学部も含めてですけれどもございます。この10年近く、その大学の学長及び学部長さんと意見交換会を毎年やっておりまして、トップとは年に1回ですが、事務局レベルではもっと頻繁にやっておりまして、災害時の対応も度々テーマとしております。

その結果、大学と災害時協定も大分進んでおりまして、今お話しのある大学では、部活ごとに部員たちが応援に行く町会も決めているという大学もあったり、また、ボランティアの募集について、5地域に分けて大学の構内で世田谷区が動き出す前に、実際、支援体制の立ち上げということボランティア協会と大学と世田谷区の間で決めたりもしております。また、避難所に大学から来るというよりも、その大学という空間自身が大変住宅密集の世田谷区の中では、広い、しかも堅牢な建築物がたくさんありますので、むしろ

そのスペースとして、どのように災害時に連携していただくかということもやっぱりテーマになっているということで、また今後、協議を進めていきたいと思っております。

2つ目、リーダー育成について。

○危機管理部長 リーダー育成については、この間、お話しにありましたとおり、多くのリーダーということで研修を受けていただいています。ただ、そこから先、実際にその方々が地域の防災活動に結びついているかということ、今お話しいただいたように、必ずしもそうでない現状もございます。ですので、これからはリーダーの育成とともに、その方々が、それ以降、地域の防災活動にしっかり携わっていただけるような、そういうことを促進していきたいと考えておりますので、そのあたりについては各総合支所とも連携しながらやっていきたいと考えております。

○◆◆委員 日赤の◆◆でございます。いろいろお話の中で、世田谷区が防災のセット、ポイントで配りますよという冊子が配られました。大変すばらしい企画だと思っております。

その中に、個々に選べるものがある。今年、世田谷のふるさと区民まつりで、日赤では簡易トイレをいろんな人にアピールするという意味で、クイズ方式で、何日分、どのくらい必要なかと質問すると、明確に答えられる方はほとんどいなかったんですが、一人一人そういうことをお話しすることで随分改善されているんじゃないかなと思いますので、その辺の広報、いわゆるキャリー付きのセットよりも個々の必要な物品というかな、その辺の検討をもう一度していただくといいかなと。

それから、人の問題です。避難所で運営訓練をこのところずっとやっておるわけですが、今この備蓄品と言いますけれども、足りないんじゃないのかと私は思っています。要するにサイクルをもって使っていないといけないことですので、なかなか難しいなと思いつつながら、備蓄については、私は来る人の人数に対しては足りないだろうと思っております。それはどうしてかということ、もう一度区の中で計算してみただいて、多摩川の玉堤周辺の水害を思い起こしていただくと大混乱であつたらうと思っております。

それからもう一つ、ちょっと言いにくい話ですけれども、御遺体の処理云々ということについては、大変申し訳ございませんが、やっぱり検視であるとか、医師が死亡診断書を書くという形であるので、最終的にはどこかの病院で担っていただくしかないだろうと。東日本のときには、石巻で専門の医師がひたすら死亡診断書を書きつづってきたという経緯もございますので、その辺については地域の間がやるということではなくて、自衛隊

であるとか、警察であるとか、消防関係、そういう方々に、行政にお願いするしかない。

そういう中でちょっと思ったのが、34ページにランダムに事務分掌という形で羅列されておるんですが、これをもうちょっと整理していただいて、発災時にはこれをやろうということで、順序をもうちょっと整理して書いていただくといいかなと。いわゆる1か月後には例えば壊れた家の受付、修理とか、そういうものの受付をやるとかの段階があると思いますので、この辺の順番が非常にランダムで、各支所長さんも、まずはどこをやるんだというところの発災時、それから、2日目、3日目と、そういうところをもうちょっと整理してお書きいただくといいかなと。いわゆる34ページ、よろしくお願ひします。

○◆◆区長 ポイントを配布したギフトについては、在宅避難の全部は満たせませんので、ただし、足りないものは何かということについて考えるきっかけ、そろえるきっかけにさせていただきたいと思っておりますし、今お話に出た亡くなった方、御遺体をどういふふうを受け止めるのか、また、総合支所がいろいろ一挙に羅列しているけれども、もう少し体系立てて整理してはどうかという御意見でした。いかがでしょう。

○危機管理部長 まず、個々の備蓄の話については、個々の区民の方々に備えていただくもの、それから区として備えなければいけないものという整理が必要だと思っております。全てを区で備蓄することは難しいと思っておりますので、そこについては、区としてはどういふものがまず優先されるべきなのかというところを踏まえまして、さらに、より効果的なものについて備蓄ができるように考えていきたいなと思っております。当然、都や国からも支援という形できますので、そこら辺も含めて考えていく必要があろうかと考えております。

それから、御遺体については、今も地域防災計画の中で大きな考え方は掲載させていただいておりますけれども、さらにその活動が円滑に進むようにどうしていったらいいのかということは、課題として今思っておりますので、そこについても、これから具体的なオペレーションというんでしょうか、そういうものをきちんと検討していきたいと考えています。

それから、時系列にしたほうが分かりやすいんじゃないかというお話がありましたけれども、これだけボリュームのあるものと、なかなかぱっとすぐに理解できるような部分がないのかもしれませんが、できるだけいただいた御意見を踏まえた形で修正の検討をしていきたいと考えております。

○◆◆区長 たくさんの御意見をいただいておりますけれども、本日の素案として御提案

させていただいているんですが、もし質疑をこの辺で一旦止めてよければ、この場で、世田谷区地域防災計画の修正素案を皆様にお諮りしたいと思います。

それでは、お手元の世田谷区地域防災計画〔令和7年修正〕素案を当防災会議として御承認をいただけますでしょうか。

それでは、御承認いただいたということ、また、たくさんの御意見、質疑も含めまして、この素案について加筆、あるいはより分かりやすくする、あるいは、まだ深掘りできていないところについてしっかり深掘りをするという御提案もありましたので、反映させていくように事務局に委ねたいと思います。

議事2つ目がございまして、報告事項がございまして。今後のスケジュール（予定）について、事務局より説明をいたします。

○事務局（防災計画担当副参事） 資料1の裏面を御覧ください。5の今後のスケジュール予定についてでございます。10月1日から1か月間、パブリックコメントを実施してまいります。ここで、主に区民の方、区内の事業者等からの御意見をいただく予定ですが、本日御出席の委員の皆様におかれましても、先ほどいろいろ御質問いただきましたが、素案への御意見等がございましたら、事務局まで直接メールまたは電話、ファックスなどでお送りいただければと思います。

また、あわせて、本素案につきまして東京都との協議も開始してまいります。区民の皆様や委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえて、計画修正案を作成しまして、来年2月上旬の環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会で御報告した後、2月中旬に本会議、防災会議で改めて案の御審議を経て策定する予定でございます。

その後、計画本編、資料編等をそれぞれ印刷、製本いたしまして、3月に公表していく予定でございます。

なお、来年2月中旬開催の本会議につきましては、1月頃に別途通知をさせていただきますので、その際はよろしく願いいたします。

スケジュールの説明につきましては以上でございます。

○◆◆区長 今回のスケジュール及び今後の進め方、検討の仕方について、何か御意見、御質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は大変お忙しい中、国や東京都、それぞれの関係機関の方々含め、また地域からも、本当にお忙しい中でこの防災会議にお集まりをいただき、たくさんの御意見、また、御指摘をいただきました。素案でございますので、これ以後、しっかりこの防災会議で出

された論点、それ以外にもまたお気づきの点を御指摘いただき、また、区民の皆さんからパブリックコメント、区議会の皆様も様々御指摘があるかと思しますので、しっかりした内容に練り上げてまいりたいと思います。

本日はこれをもって閉会といたしたいと思います。ありがとうございました。

午後 7 時38分閉会